

平成 3 0 年 第 3 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 0 年 2 月 2 8 日

平成30年第3回教育委員会定例会会議録

平成30年2月28日(水)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 高橋 京子

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望
学務課長 桑名 茂
指導課長 松永 透
三鷹図書館長 田中 博文
教育部理事(スポーツと文化部調整
担当部長・芸術文化課長事務取扱)
向井 研一
教育部参事(スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長) 室谷 浩一

総務課長 高松 真也
学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子
指導課教育施策担当課長
木下 英典
指導課統括指導主事
長田 猛
教育部参事(スポーツと文化部生涯
学習課長) 古谷 一祐

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 福島 学

平成30年第3回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成30年2月28日(水) 午後3時開議

日程第1 教育長報告

午後 3時22分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成30年第3回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いをいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 教育長報告

- 高部教育長 日程第1 教育長報告を議題といたします。

それでは、私から議会の一般質問について、ご報告をいたします。お手元に通告一覧がございますので、適宜、ご参照いただきたいと思います。

2月23日から3月27日までの予定で、今、第1回三鷹市議会定例会が開会されておりますけれども、初日、2日目の2月23日、2月26日の2日間で一般質問が行われました。今回、17人の議員の方から一般質問がございましたけれども、そのうち、7名が教育長に対するご質問でしたので、ご報告をいたします。

まず、1番目、石原恒議員でございます。質問は2点目の若年女性の命と性被害から守る支援についてということで、具体的には、座間市の事件に触れながら、SNSの悪用による犯罪被害防止のための取り組みということのご質問でした。

三鷹市では、情報モラル教育の中でも、インターネットで見知らぬ人と出会う危険性というのを指導しておりますし、また、犯罪被害の危険性を注意喚起しながら、各家庭に対して、SNS使用ルールに向けての働きかけをしているところでございます。

それから、それぞれの家庭で抱えている事情もあって、子どもの危険な状況を察知する力を高めるために、教育関係者はどのように取り組んでいるかというご質問もあわせてございました。それについては、もちろん学校の中でも、教員が児童・生徒の観察を通じて、課題発見に努めているところでございまして、そういったものを端緒としながら、スクールソーシャルワーカーを通して、関係機関ときちんと連絡、通報しながら、仮に家庭の養育状況に問題があるときも、適切に関係機関、児童相談所や子ども家庭支援センターと連携しながら対応しているとお答えをしました。

その次に、7番目、野村羊子議員です。ご質問は1の(1)のAです。香りの害と書いて香害なんですけれども、これは具体的には、洗剤の柔軟仕上げ剤とか、そのほかにも整髪料とか制汗剤、いろいろな中に含まれているもので、いわゆる香りの害によって気分が悪くなったり、めまいがしたりというのが、国民生活センターに何件か寄せられているということをベースにしながら、これは市長部局にも保育園とか、消費者活動センターへも質問がありまして、教育長には学校現場でそういった事例、現状把握と啓発についてというご質問でした。

これまでのところ、学校では具体的な被害とか相談というのはございません。これについては、消費者庁、あるいは東京都の情報も収集しながら、必要に応じて啓発情報など、対応を検討していくとお答えをしました。

8番目の嶋崎英治議員です。ご質問は、1の(1)、(2)、(3)、臨時職員、非常勤職員

の配置状況、それから、(2)にあります、会計年度任用職員制度の導入というのは、これまでの非常勤特別職の仕組みから、平成32年度に移行するというので、制度改正されましたので、その内容について、それを受けて、市長部局や教育委員会はどのように適正な導入を図っていくのか、場合によっては、今まで非常勤特別職だった人たち、嘱託員を正職化したり、常勤化したりしていく考え方はないかというご質問でした。

教育委員会としては、もちろん制度導入は市長部局と連携しながら、統一的な対応を図っていくわけですが、特に、正職化ということについては、これは地方公務員の採用については成績主義ということで、競争試験で行うとなっていますので、これまでの実績が非常勤特別職であっても、それが勤務が長くなったから正職員に移行するとかということは、裁量でできる話ではありませんので、きちんと制度的な適正な運用を図っていくとお答えしました。

次に、13番目、赤松大一議員でございます。質問は2点ございまして、一つは1の(1)の聴覚障がいの中で、特に中等度の難聴児への支援についてどうかというご質問でした。三鷹市の小中学校では今、8名こういった聴覚障がいの児童・生徒がおります。その中で、1人は南浦小学校の通級、きこえの教室に通っているところでございますけれども、ほかの7人も含めて、聞き取り不足を補うようないろいろな視覚的な視点ですとか、聞き取りやすいような授業をしながら、あるいは、場合によっては、通級の先生が通常級に出向いて、周囲に対して、どういう理解とか協力、支援が必要なのかということをお互いに共有しながら、教員間でも共有しながら、授業しているとお答えしました。

それから、2点目が、2にあります、1型糖尿病の子どもの支援についてということでございまして、これは2型の生活習慣病ではなくて、いわゆる膵臓から生成されますインスリンを出す機能がとまったり、弱くなったりすることの症状でございます。三鷹の在籍は1名、今、小学校におりまして、インスリン注射ではなくて、インスリンポンプという自動的に供給されるものでの対応なんですけれども、特に、糖分が不足しますので、ブドウ糖とかあめを適宜補いながら、補食といっていますけれども、そういう支援をしながら、そして、それについても保護者の了解のもとで、教員や周囲の児童にも理解を進め、インスリン治療がどうしても必要なのか、どうしてもそういう補食が必要なのかということも共通認識しながら、支援をしながら授業しているとお答えをしました。

それから、次の、14番目の大倉あき子議員です。ご質問は1の(1)の子ども・若者の引きこもり対策の中で、特に具体的に起立性調節障がいという、自律神経不全の一つなんですけれども、朝起きられないとか立ちくらみするとか、倦怠感があるとか頭痛があるということで、疾病の一つなんです。それが、ひいては、引きこもりにつながるのではないかという観点から、起立性調節障がい児童・生徒への対応と理解ということでご質問がありました。今、実際、そういう疾病で生活に支障を来している児童・生徒が、三鷹市内には5名おります。登校時間を遅らせたりとか、あるいは、気分が悪くなったときには保健室で対応するとか、本人の状態に合わせながら、教員や児童・生徒の相互理解を図って、別にサボっているわけでもないし、学校が嫌いでもないんだということで、理解をしながら、本人に合った、あまりストレスになってもいけませんので、本人の状態を

見極めながら指導しているとお答えをしました。

それから、その次が15番目の粕谷稔議員です。ご質問は1の(4)、平和事業の中のみたかデジタル平和資料館の活用についてというご質問でした。これは、平成27年に三鷹市企画部で、語り部ですとか、戦争遺跡をデジタル化して発信するサイトを開設したわけですが、小・中学校においても平和教育、あるいは憲法教育というものを行っています。その中で体験的な、こういうデータベースを使いながら、これからも身近な語り部、戦争遺跡を見聞する機会と、発信についてというご質問でしたから、平和カレンダーの絵とか標語、あるいは、中学生の意見発表会を通じて、子どもたちの平和への思いを発信する機会を設けていくとお答えをしました。

それから、最後が16番目の増田仁議員です。質問は二つありまして、一つは(1)のイです。学校施設の貸し出しというところと、ウの芝生の校庭ということでした。一つは、学校開放でスポーツ等で利用されている人のトイレの問題があって、校庭に屋外用のトイレがないこともありますし、トイレが故障とか使いづらい部分もあるということで、それは適宜、学校管理受付員もおりますので、学校内のトイレについても、安全に配慮しながらご案内をしているとお答えをしました。

それから、芝生の問題なんですけど、特に個別に三小で、先月大雪が降ったときに、相当期間、長く使えなかったということで、議員さんはもう天然芝はやめたらどうかと、素材を見直すべきじゃないかというご質問だったんです。これは土の校庭でも2週間ぐらい使えなかったんです、20センチ超える雪でしたから。三小は何で長くなったのかというと、校舎の北側にあったことで、幾らボランティア、保護者の人に雪かきしてもらっても、かなり使えなかったと。その間は学校の中で、もともと健康ゾーンとかプレイルームがありましたから、子どもたちはそこで活動していたんですけれども、芝生の素材については、東京都からの補助事業を活用しながら行っている事業なんですけど、天然芝が要件なんです。CO₂の削減効果とかということを見ると、人工芝ではほとんど意味がないので、天然芝が要件ですので、そういったものを活用しながら、できるだけ養生期間も含めて、利用に支障がないように工夫をしていくとお答えをしたところです。

以上です。

それでは、各課報告を、総務課、お願いします。

○高松総務課長 総務課でございます。3ページ、4ページをお開きください。

まず、3ページの実績等報告につきまして、下から2段目、2月16日、金曜日に文部科学省の市町村教育委員研究協議会が開催されまして、高橋委員、畑谷委員にご参加いただいたところでございます。ありがとうございました。

4ページ、予定等報告でございます。市議会の関係につきまして、日程はまだ未定ですので空欄となっておりますが、2段目、来週、市議会文教委員会が開催される予定でございます。そこでは、2月に議決をいただきました、平成30年度の教育委員会基本方針と、学校における働き方改革につきまして、行政報告を行いたいと考えております。また、3月9日から平成30年度予算審査特別委員会が予定されているところでございます。

続きまして、5ページ、6ページをお開きください。こちらは教育センターと施設係関

係の実績、予定等報告となっております。それぞれ一番下段でございます、教育センターの耐震補強等工事につきましては、平成30年度にかけての取り組みとなっておりますけれども、それ以外の設計、工事関係につきましては、記載のとおり、年度内の完了に向けて、現在、順調に進捗しているところでございます。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長 次、学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。7ページ、8ページをごらんください。7ページ、一番下段になります。2月20日でございますが、本年度、2回目の学校給食運営委員会を開催いたしました。この委員会は学校長、学校栄養職員、保護者、保健所職員、教育委員会事務局職員で構成をしております、学校給食の充実に向けて、さまざまな検討を行うとともに、学校給食用食材の納入業者や食材の登録などの事務を行っている委員会です。当日は、学校給食用食材の納入業者について、2年の登録期間が満了する16業者の継続登録の承認などを行いました。

以上でございます。

○高部教育長 次、指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。9ページ、10ページをごらんください。

実績報告ですけれども、2月5日から7日で、中学校の自然教室、全校無事に終了いたしました。ありがとうございました。

10日ですけれども、学校支援者養成講座を三鷹ネットワーク大学で実施いたしました。60人ぐらいの参加があり、具体的な取り組みの3学園の発表、パネルディスカッション、そして交流会と3部構成で実施をし、大変盛会でございました。横のつながりを持ちながら、これからも進めていきたいと考えています。

それから、24日、土曜日ですけれども、みたか教師力養成講座、秋学期の閉講式がここで行われました。また来年度に向けて、今度教員採用試験を受けるという人たちの集まりになりますので、鍛えていきたいと思えます。

それから、昨日、27日ですけれども、初任者研修の閉講式が行われ、30名ほどの初任者の方々が1年間無事に学校での生活を終え、2年目に向かうということになります。

10ページ、今後の予定についてごらんください。3月ということになりますと、卒業式がございます。3月20日火曜日、中学校の卒業式、23日金曜日、小学校の卒業式ということで、教育委員の皆様にもご出席をいただきます。ぜひよろしく願いをいたします。

春季休業日が26日からということで、ここで平成29年度が終了ということですので。なお、30日に退職校長、教諭の退職辞令の伝達式がございます。

以上でございます。

○高部教育長 次、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。11ページをごらんください。まず、イベントですが、2月8日の木曜日に図書館で活動いただいているボランティア向けにボランティアのスキルアップ講座を行いました。立教大学でも講師として読書指導の経験があり、

お話し手養成講座を全国で担当している尾松純子先生をお迎えして、プログラムの組み方や、さらなる技術の習得の講座といたしました。また、ボランティア同士の情報の共有の場とさせていただきました。参加人数は55人となっております。

続きまして、15日木曜日の「かがく絵本の楽しみ方」の講演会ですが、こちらは大人の方70人にご参加いただいて、福音館書店『かがくのとも』編集長の川鍋雅則さんをお迎えして、かがく絵本の楽しみ方、またその活用、子どもへの与え方について、一緒に学んだところでございます。

続いて、16日金曜日、「家庭で楽しむ読み聞かせ」講座でございますが、こちらは大人が29人、子どもが12人、親子3人でご参加いただく形で、ご参加をいただいておりますが、家庭での子どもに読む本の選び方や読み方のコツなど、子育ての中での絵本の活用方法について、一緒に学ぶ講座を開催させていただいております。

最後に、24日土曜日、第5回目の「わん！だふる読書体験」の読み聞かせ講座を開催して、今年度全ての体験が終了となりました。2016年から始めて、全5回になりますが、119人の子どもにご参加いただき、また、保護者は123人、合計242人の方にご参加をいただいております。こちらは、全国からも見学の方が多数いらっしゃって、開催させていただいております。次年度に向けても、近日中に打ち合わせの予定をしているところでございます。

続いて、12ページをごらんください。予定でございますが、展示についてですが、3月6日火曜日から16日金曜日、「東京空襲資料展」で企画経営課が主催で、図書館の協力で開催させていただきます。こちらは、次世代への戦争の記憶の継承、平和意識の醸成を図る目的から、パネル、戦争遺物、戦争関連図書の展示を市役所の本庁舎1階と、三鷹図書館本館で連携して開催いたします。

イベントですが、3月31日の土曜日にサポーターと共催して4回目になります、春のガーデンカフェを開催する予定でございます。

あと、記載にはないのですが、3月は自殺予防月間でございます。昨年に引き続き、健康推進課と共催して、リーフレットの設置、相談窓口の紹介、また図書リストの設置や関連図書コーナーの設置を全館で行いまして、自殺予防対策に関連した展示を行う予定でございます。

以上でございます。

○高部教育長 次、スポーツと文化部、お願いします。

○向井教育部理事 スポーツと文化部は、初めに文化に関する報告をさせていただきます。カラー刷りの「三鷹の森アニメフェスタ2018」というパンフレットをお配りさせていただきます。3月3日と4日、今週の土曜日と日曜日に「三鷹の森アニメフェスタ2018」が開催されます。場所は芸術文化センターの星のホールでございます。スポーツと文化部では、このうち、3月3日の「～アニメーション古今東西その15～」を所管しておりまして、ここでは子どもから大人までが身近にアニメーションに触れられる機会の提供といたしまして、古今東西、国内外の傑作アニメーション作品の上映や講演などを行うこととしております。

特に、3日の第1部では、星と月をテーマにしたアニメーションを、ジブリ美術館が厳選したものでございますけれども、7つの傑作アニメーションをお届けするほか、第2部では、「この世界の片隅に」というアニメ映画の作品上映、さらに、その劇中音楽を手がけたコトリングさんという方のトークショーとミニライブを開催する予定です。

次に、3月31日でございますけれども、昨年の6月から休館いたしまして、耐震補強や文化財における修復を行ってまいりました、山本有三記念館が3月で改修が終了いたしますので、リニューアルオープンセレモニーを31日の土曜日に開催する予定です。年度が明けまして、4月以降は一般公開で、また皆様方にごらんいただけるようにする予定でございます。

私からは以上です。

○高部教育長 生涯学習課長。

○古谷教育部参事 生涯学習課につきましては、実績、予定とも記載のとおりでございます。

○高部教育長 スポーツ推進課長。

○室谷教育部参事 スポーツ推進課でございます。まず、13ページの報告では、2月10日から12日まで井の頭公園西園を会場にいたしまして、「東京2020ライブサイト in 2018」ということで、前回にもご案内いたしましたけれども、予定どおり開催いたしました。平昌五輪は過去最高のメダル獲得数ということで非常に注目された大会に終わりましたけれども、まだこのときは開会式の直後ということで、大画面による競技中継と、東京2020大会の体験コーナー、アスリートのトークショー、アーティストのライブなど、そういった盛りだくさんの内容でございます。3日間合計で6万1,000人以上の来場者がありましたことをご報告いたします。

そして、2月20日でございます。こちらは第1回目の三鷹市民体育施設利用者懇談会ということで、11人の委員による利用者懇談会を総合保健センターで開催いたしました。こちらは、学識の方をはじめ、各利用団体、利用者目線での懇談会ということで、SUBARU総合スポーツセンターをはじめ、屋外市民体育施設も含めて、より充実した施設運営ができるようなことでいろいろなご意見、ご提案、ご要望などを活発にご議論いただいたところでございます。

14ページは記載のとおりですが、こちらに記載がないのですけれども、1点情報提供させていただきます。来月、9日からパラリンピックが始まりますけれども、三鷹市在住の方で、パラアイスホッケー競技の代表選手として、安中幹雄さんという方が出場されます。つきましては、明日なんですけれども、3月1日の午後に三鷹市を表敬訪問されまして、市長、教育長をはじめ、応援と激励のメッセージをお伝えして、ご来庁された市民の皆様にもご紹介させていただくということで、急遽調整がつかしましたので、開催しますことをお知らせいたします。

また、3月第1週の『広報みたか』でも、このニュースについては、大きく紙面をとって、皆様にお知らせして応援していただくとともに、東京2020大会へ向けての気運醸成につなげたいと考えております。

私からは以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。
高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 学校における働き方改革について、予算を伴う部分もあるわけですが、予算化に向けて、何らかの方策があるのかどうかを教えてください。

それから、教育課程の受け付け事務が27日から始まっているということですが、教育委員会として受理するために、教育委員会の中でどのような検討をされていく予定かを教えてください。

次ですが、図書館のボランティア・スキルアップ講座で55名の参加があったということで、非常にいい試みだと思わすけけれども、どういう方たちで、それがどういうふうボランティアとしての研修を広げていられる見通しがあるのかということをお教えいただけますか。

最後に、「東京空襲資料展」、学校の子どもたちにとっても、これは見ておく価値があるものと思わすけけれども、広報の方法等はどんなふうになっているのかを知りたいです。

○高部教育長 では、4点ありましたので、順次、教育部長から。

○宮崎教育部長 働き方改革関連の予算につきましては、学校マネジメント強化モデル事業の拡大としまして、副校長補佐の配置ということで、現在の1校に加えて2校、合計3校分の予算を組んでいます。

あと、スクール・サポート・スタッフの配置につきましては、小学校3校、中学校3校の6校のスタッフの配置の予算を計上しています。

あとは、留守番電話の設置でありますとか、部活動指導員につきましては7校、中学校全部に1人ずつのモデル配置の予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○高部教育長 人的なものは、ほとんど予算ですよ。

○宮崎教育部長 はい。

○高部教育長 では、指導課長。

○松永指導課長 教育課程の受理に関してです。教育課程の編成方針について、既に教育委員会の中でお示しをさせていただきました。各学校の教育課程がその方針にきちんと合致しているかどうかといったことについて、教育課程の専門的事項については、指導主事が行うことになっておりますので、そこで確認の上、進めているところです。

受理に関しましては、教育委員会として受理するというものではありませんが、専門的な事項については、指導主事のほうでやらせていただいておりますので、そこで不適切なことがない限り、受理をするということで、具体的なことの報告を後ほどさせていただきます。

以上です。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 図書館からは2点ございます。まず、ボランティアですが、こち

らは全5館でおはなし会の協力をいただいているボランティアグループ全てにお声をかけさせていただいております。55人の方にご参加をいただいて、今年度については、既に活動しているボランティアの皆さんのスキルアップを重点に置いた内容になっておりますので、上級者向けの内容となっております。

ただ、これまでも初心者向けの講習会であったり、今後、ボランティアとして活動していきたいという方向けの講座を行っていて、活動いただく場を広げていくということの取り組みも行っております。今後についても、ボランティアグループの活躍の場の提供であったり、スキルアップの講座を引き続き行っていきたいと考えております。

あと、「東京空襲資料展」についてですが、こちらは東京都のご協力をいただいた形で、企画経営課が主催となっております。図書館としては、場所の提供と戦争関連図書の提供で協力をさせていただいております。こちらの広報については、企画経営課で、市報等で子どもたちも含めた形で、市民の皆様に見学をいただけるようにご案内をしているところでございます。

○高部教育長 よろしいですか。

○高橋委員 働き方改革については、今後、さまざまところで形ができてくるに従って、必要な予算も出てくると思うので、そういうところは順次、調整をとりながらということを進めていただければありがたいです。

教育課程については、後ほどお示しいただけるということですが、できれば年度内に見せていただければありがたいです。

○高部教育長 この点は、教育委員会が30年度の教育課程の編成に向けて、方針を確認しましたよね。

○松永指導課長 はい。

○高部教育長 それに基づいて、今、作業中ということですね。

○松永指導課長 それで全部確認をしております。

○高部教育長 指導主事が齟齬がないかチェックしている、それはもうクリアできるという前提で、それを年度が始まる前か後かで報告をしてもらえということですね。

○松永指導課長 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 学務課にお尋ねいたします。2月20日に学校給食運営委員会というものがあるんですけども、先ほど、どのようなお話をされたかというのはお聞きしたんですけど、今、物価高騰により、材料費が高騰していて、食品数が少なくなっているというか、1回の食事で子どもに提供するものが1皿減ったとかニュースで何回か見たので、三鷹市の場合は、そのようなことが現実、起こっているのか、その辺をお聞きしたいなと思いました。その話は、この委員会では出なかったのでしょうか。

○桑名学務課長 この場で、直接、量が云々というところまでは出ていませんけれども、野菜の高騰については、昨年秋の長雨の影響で、特に野菜が上がっているというところは、報告等も聞いております。

実際は、限られた食材費の中ではありますが、栄養士が工夫をしているという前提があ

りまして、量的なものを減らすことは、なるべくないようにという対応をいただいていると思います。ただ、野菜については、ちょっと高いので量が少なくなるような購入の仕方になってしまうこともあったようです。

○畑谷委員　　そうですよね。各家庭でもかなり打撃がありましたから、あるんだろうなと思いましたが、ニュースで見ているとかなり量が減っているの、三鷹市もそうなのかなと思ったもので、お聞きしました。

○高部教育長　　他市ではそういう例があるけれども、要するに、基準になっているカロリー計算とか栄養素とか、それはクリアした上でのことですね。

○桑名学務課長　　基本は、ベースはクリアしていると思います。学校給食運営協議会というのを委託事業者も含めて開催しているんですが、幾つか回らせていただいて、今日もお昼、行ってきたんですけども、そういった中で、食べていて何か特に減っているなどという感覚は、私自身は受けてはいません。

○畑谷委員　　私たちも学校訪問でいただく給食のときには、そういうのは一切感じないんですけど、何かテレビのニュースを見ているとそうだったものですから、現実これだけ上がっていますから、今まで100円で買えたものが300円ぐらいしていますから、実質買えなくなっているのが事実かなと。買えなくなっても給食費というのは、すぐには上がったりすることはないわけですよ。

○桑名学務課長　　はい。

○畑谷委員　　その場合、今後、これからも給食費の中で、必要栄養素をとれなくなったときは、値上げをせざるを得ないと、そういうことはないのでしょうか。

○桑名学務課長　　物価高騰で、今の食材費の中で賄えないといいますか、そこはいろいろな角度から見させていただくところであるかと思えますけれども、そういった事実が明らかになって、このままでは運営として維持できないということがあれば、そこは値上げといった部分については検討していかなければいけないと思います。情報等もいただきながら、協議していきたいと思えます。

○高部教育長　　年間の給食費の中では賄えそうだと。

○桑名学務課長　　はい。

○畑谷委員　　わかりました。ありがとうございます。

○高部教育長　　高橋委員。

○高橋委員　　それに関連して、未納分があると、さらにそれに追い打ちをかけますよね。今、どのくらいの状況にあるんでしょうか。

○桑名学務課長　　平成28年度の現年度分の収納率は99.91%となっております。

○高橋委員　　29年度についてはどうでしょうか。

○桑名学務課長　　29年度はまだ数字としては出していません。

○高橋委員　　途中経過を把握してはおられないんですか。

○桑名学務課長　　年間の決算として報告をしていただいて、把握しております。

○高部教育長　　特に年度の変動が大きいわけではないでしょう。ここ数年、ずっと見ると、大体99%ですね。

○桑名学務課長 99.8、99.9%というところが、ここ3年間の状況となっております。

○高部教育長 続いて、どうぞ。

○池田委員 今回のことに関連して、働き方改革のところでも、学校徴収金管理の適正化等の検討と、これは要するに、今、先生が徴収業務にかかわっている、そこを引き上げて、何らかの負担軽減につなげようということだと思えるんですけども、これが中期的な取り組みとして上げられているんですね。これがなぜ中期的になっているのかということと、あと、クリアすべき課題は何かというところを教えてくださいたいです。

○宮崎教育部長 学校徴収金の適正化は、いろいろな角度がございまして、公金化ということも一つあります。あとは、現在の私費会計の中で、集めた中でやるというところで、誰が担うのか、今、教員がかかわっている部分があるというところでは、例えば、学校の中で、事務職との役割分担の中で解決する方法もありますし、もし公金化をした場合にも、事務職がやるのか、教育委員会の事務局がやるのか、いろいろな検討の視点がございまして、あわせて、学校事務の標準化、共同化というものも複数の学校でまとめてやるとか、いろいろなことも検討課題になっていますので、東京都が共同化についても提案をしていますので、そういったところといろいろ抱き合わせて、一番いい方法を検討していくということで、時間をかけてということになっています。

○池田委員 一番教育の方々の本務から遠いところの話なので、真っ先にそぎ落とすべきところかなと思っているんですが、何か障がいになっているんですね。

○高部教育長 まず、教員の仕事からは、それは外そうというのは、国も都も市も共通の考え方なんです。

○宮崎教育部長 そうですね。

○高部教育長 先生方が回収に回るというのは時間のロスだろうと。だとすれば、事務局が引き上げて、事務局の中でしかるべき人員体制を組んで徴収事務をやるのか、それとも三鷹は学校によっては、100%のところもありますし、全体をならしても99.8%と、そんなに件数は多くないわけなので、一方では、今、学校事務の強化ということも言われていて、それも都配置の県費負担職員の学校の事務職員、あるいは、市配置の市事務と両方ありますけれども、その中で、学校事務を標準化していこうと。学校で1人ずつしか配置されていませんので、それはどういう業務を学校の事務は担うべきかというのをきちんと全都的な方針を示して、その中で、徴収金も含めて扱っていいのではないかと。

一方では、東京都も共同事務化も進めているわけです。事務職員を学校でプールしながら、在校でも何時間かいますけれども、それで効率的な旅費計算とかをやるということも進めていますので、そういう中で、どういったところが担うのが一番効果的で、適切で三鷹にフィットしているのかというのを、東京都と連動しながら検討していこうということと、もう一つは、給食費は市で定めれば一律なんですけれども、低学年が幾らとか中学生幾ら、1食幾らというのはきちっと定まるんですけど、教材費は学校へ行ってもおわかりのように、いろいろな先生が工夫で、副教材とかドリルとか使っているわけです。あれはみんな教材費なわけです。保護者が負担して、自分が個人で使っているということなん

です。それを基本的には計画的に使っていただきたいんですけども、かなり学期や年度の中でも臨機応変に調達したりすることもあるんです。

そうすると、そこの連携を、事務局と学校がどうするかということ、きっちりつけておかないと、先生は、ある程度、弾力的にどんどんやっていきたい。ところが、こちらはシステムに組み込んで、振り込みでやって徴収していかないと、把握できなくなっちゃうわけです。機動性と一律で集約することのメリットもあって、そういうところもどういうやり方が一番、全体として効果的で、未収も軽減できるかということ、今、これから都レベルでもモデル事業というか、いろいろな事例が出てくると思いますので、そういうことも勘案しながら、30年度すぐの導入はいかないけれども、そういう意識をしながら、どういう仕組みがいいのかは検討していこうということですよ。

○高橋委員 各学校が懸命になって、今、努力をして、給食費を集めて、今の給食を維持している状況だということですよ。

○高部教育長 実際、徴収の仕方がどこまで改善されて、進んでいるかということの説明してもらえますか。

○桑名学務課長 基本は口座からの引き落としで、各学校で、引き落としの時期にご案内して、これだけの給食費の引き落としを行いますということで、口座から引き落としをして、あと、口座の不足があった場合については、農協と郵便局が多いんですけども、そこは金融機関から情報を得た上で、郵便局のシステムだと通知までやってくれるところを聞いていますけれども、あとは、学校で連絡をしてという流れになるかと思います。学校で、具体的には未納の連絡を電話等でさせていただくということから始まっているかと思います。

○高部教育長 やっぱり学校任せにしないで、それはどういう仕組みがいいのかと、口座振り込みをどんなタイミングで、どんなふうにアナウンスするのかとか、それは学校を通じて、いろいろな保護者にやるんだろうけれども、学校の給食制度というのは、学務課、事務局もかかわっているわけですから、そういった実態の把握とか支援の仕方についても、これもまさに緊急な検討課題の一つだと思うので、そこもよく連携してやってください。

○池田委員 関連して、中期的に検討していかなくちゃいけない、お金にかかわることですから、一度決めたら今度また簡単に換えられないとか、いろいろな中期的に検討していかなくちゃいけない課題だということはわかりましたけれども、その間にも、今、高橋先生がおっしゃったように、現場は待たないのところで、たとえ0.0何%であっても不払いが出てくるわけですから、そこをちゃんと中期に検討する間も、手当てをしていただきたいと思いますし、それから、都がイニシアティブを持っているのであれば、ちゃんと都に働きかけをして、早くいい枠組みができるようにということもあわせてやっていただきたいと思います。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 これから事務の共同実施とか、さまざまなことが起こるときに、都事務と市事務の仕事の内容の線引きをどういうふうにされているのか教えてください。

○高部教育長　　どんな形で役割分担がされているのか。

○高橋委員　　都事務はここまでの仕事をして、市事務はここまでの仕事をしているというのがあるから、2人必要なわけですね。

○松永指導課長　　これは学校によって状況が違うんです。だから、標準化が必要ということがあって、ここまでやりますと言ってくれる方もいるけれども、ここまでが仕事ですとおっしゃる方もいる。そういった意味で、役割分担も含めたところで、東京都で、都の事務職員について、何がどこまでが職務なのかというところを明示していく必要があるのかなといったことで、いろいろな話を、今、東京都でも進めているところです。

　だから、これは市単体で決めることではない部分もあるし、学校の校長の立場で言わせていただくならば、校長が着任したタイミングで、事務室の職務の仕切りのところを命ずるタイミングで、どの役割ができるかといったことをやって、仕分けをしているのが現状かなと思います。

○高橋委員　　役割分担するのは校長ということですね。

○松永指導課長　　今までの流れもあるんでしょうけれども、その部分で納得して前に進んでいくことが必要と考えています。

○高部教育長　　学校の事務職員も、市事務であろうと都事務であろうと学校スタッフですから、人事管理をマネジメントするのは最終的には学校長ですね。

○松永指導課長　　そうです。

○高部教育長　　それは教員だけじゃなくて、給食や、用務など、いろいろな多様な職種があって初めて、それこそチーム学校で成り立つわけですから、それは学校長が最終的にやるんですけれども、今、実態をお話ししたように、ともすると少数職種、要するに1人ずつしかいないわけです。だから、学校長も苦勞されているのがよくわかる。

　だから、それをももちろん市の教育委員会もバックアップするけれども、県費負担で事務が配置されているんですから、全都的な課題として東京都がどういう職務の分担を示しているのか、都の事務職が東京都の教育庁でこういう形で示しているんだから、備品管理でも、旅費計算でも、徴収金でもこういう分担でやるんだと。そういったスタンダードのひな形を示す必要というのはあると思うんです。

　それが今、まさに課題なわけです。

○高橋委員　　ということは、働き方改革の可能性の一つはここにもあるということですよ。スタンダードをどうつくるかによって、可能性はここにもあるということですよ。ありがとうございました。

○高部教育長　　ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員　　13ページのスポーツのところなんです、一番下に、ラグビーの指導者研修会をされたということなんです、2019年のラグビーワールドカップに向けてやられていると思うんです。実際、指導者研修会に出られている方というのは、小・中学校の先生方とかが多いのか、それとも、また別の方々なのか。将来的に、今年4月以降、例えば、小学校や中学校で、実際、体育の授業の中で入れていくといった方向性とかあれば、教えていただきたいと思います。

○高部教育長 スポーツ推進課長。

○室谷教育部参事 主眼にしているのは、ラグビーワールドカップは地元の東京スタジアムで計8試合行われることになっており、またとない好機でありますので、府中市、調布市、三鷹市、3市でタッグを組んで、まず、子どもたちのタグラグビーの普及活動を推進しようということで確認しております。その中で、小学校の3年生、4年生ぐらいを対象に、ぜひ全小学校でも体育の授業の中で取り入れていただきたいということを、鷹教研であったり、指導課と調整、連携しながら、ご案内しているところです。

ただ、実際にはなかなか、今回、五小、井口小、東台小、南浦小の先生方から、一旦申し込みをいただいたんですけども、実際、この日は、卒業式も控えたいろいろな行事のシーズンということで、少人数だったんですけども、あと、スポーツ推進委員さんですとか、学生さんなんかにもお声かけて、ラグビー協会の指導のもと、開催したところです。これからも引き続き、取り組んでいきたいと思っております。

○須藤委員 せっかく2019年にワールドカップが来るので、ラグビーのルールを知っている子どもたちも少ないですし、タグラグビーから入っていくと、2019年のラグビーの見方というのは、すごく変わると言うんですよね。それがまさにプロフェッショナルな人たちが身近に来るということで、これをいい機会に捉えていただいて、積極的にスポーツと連携して学校で取り入れていただきたいと思います。

○室谷教育部参事 おっしゃるとおりでありまして、ラグビーは大きい子も小さい子も、走るのが遅い子も早い子も、必ず活躍できるポジションがあります。特にタグラグビーは全員が動くゲームですので、そういったところをぜひ指導者の方にも啓発して、引き続き、取り組んでまいります。

○高部教育長 世界トップレベルのラグビーの試合が身近なスタジアムで開催されるということで、学校に出向いてのタグラグビーの指導も結構なんですけれども、実際、プレも含めて、試合に小学生、中学生を招待してもらおうとかという仕組みはないんですか。

○室谷教育部参事 それは東京都と組織委員会に働きかけています。今回、発表されたチケットが非常に高額なものですから、なかなかこれを一般家庭にぜひ、本場のトップレベルのプレーをとというのは非常に厳しい、親子2人で行くと、一番安いチケットでも1万円超えますので、そのあたりは東京都、組織委員会に引き続き、日本の試合でなくても、地元で開催される試合については、そういう枠を設けてほしいということは、粘り強く交渉しているところです。

○高部教育長 よろしいですか。

○須藤委員 はい。

○高部教育長 ちなみに、今日、発表になったオリンピック・パラリンピック2020のマスコットの小学生の投票結果で、ア、イ、ウのアの案に、市松模様の未来ロボットになったそうなんですけど、三鷹の子どもたちの参加率について把握していますか。

○松永指導課長 基本的には全小学校の全学級でどれにするかということを決めて投票することとなっています。調査はしていないんですけども、投票していない学校についての情報は聞いていませんので。

○高部教育長　　そうですね。高橋委員。

○高橋委員　　スポーツに関して、する、見る、支えるというのをバランスよくプログラムを組んでいただいているのは何よりだと思います。いろいろなスポーツの参加の仕方があるので、こういうことを継続していただきたいと思うし、子どもの水泳教室に関しては、非常に人気があるようで、競争率が高いですね。世田谷区の子が入れて、三鷹市の子どもが入れないみたいなことで、残念だなみたいに言っておられる声もあるぐらいです。だから、できるだけ広げていただいて、子どもたちのスポーツを身近なものにできるいい機会だと思うので、抽選に落ちた子ども、何か復活できるようなプログラムをつくっていただけるといいなと思っています。

○室谷教育部参事　　原則、市の教室として開催していますので、対象は三鷹市内に在住、在勤、在学の方が対象となっております。水泳のお子様の教室だったら、同じくそういうルールやっていますので、今のお話は、また確認をいたしますけれども。

○高橋委員　　私は人から聞いているので、正確なものではないかもしれませんが。落ちてしまうと、そういうふうに見えてしまうのかもしれませんが。

○室谷教育部参事　　わかりました。

○高部教育長　　ほかにかがでしょうか。池田委員。

○池田委員　　図書館の報告の中で、自殺防止月間というお話がありましたけれども、図書館に対してではなくて、学校の中で、自殺防止に関する取り組みということで、何か検討されていますか。

○高部教育長　　東京都が22日の教育委員会で決めたSOSを発信する教育とか、いろいろ強化がありますよね。指導課長。

○松永指導課長　　自殺防止ということでありまして、これまでと同じように、命の大切さについて教えるとともに、いざ、子どもがほんとうに困難な場面に直面したときに、どんな形の相談ができるのかといったことを含めて、SOSの出し方についてということ、平成30年度から教育課程の中に位置づけて、三鷹では小学校5年生、中学校1年生ということで、必ずその段階で指導するということになっておりますけれども、東京都でも教材をつくっておりまして、それに基づいた形で子どもたちに指導をしております。今、そういう予定で動いているところです。

○池田委員　　ありがとうございます。あと、加えて、いじめによる自殺ということも後を絶たないわけで、いじめ防止の教育ということもしっかりやっていただきたいと思えます。それから、最近では、指導死ということも、厳し過ぎる指導をきっかけとして、子どもが自死してしまうということもありますから、教員側の指導のあり方の見直しということもあわせてやっていただければと思います。

○松永指導課長　　わかりました。

○高部教育長　　いじめ問題対策協議会は、また直近で開かれますよね。

○松永指導課長　　そうですね。

○高部教育長　　弁護士や医者も入っている会議です。現場では、暴言を吐いたり、面倒くさいからいじめを見過ごすとか、教員の感度のなさというのが、三鷹市ではありません

が、全国では生じているので、ごくまれな例なんだろうけど、他山の石にしなくちゃいけないので、この協議会の中でもいろいろな提案、助言をしていただいて、学校に浸透させていくようにできればと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第1 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成30年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時18分 閉会